

# 【新規】防災機能強化・にぎわいづくり・福祉充実 ～国家公務員宿舎 小山台住宅等跡地の活用～

## ◇事業目的

災害発生時には広域避難所となる林試の森公園（小山台2）に隣接する国家公務員宿舎旧小山台住宅および旧峰友寮跡等について、区は現在、防災機能の強化、地域のにぎわいづくりや福祉の充実を目的として、5,000㎡超の用地取得を要望している。

国有地および周辺公有地も含めた具体的な活用案を作成するとともに、早期取得およびその後の早期活用に向けた検討を進めていく。

## ◇事業内容

### 1. 事業対象敷地

- (1) 旧国家公務員宿舎 小山台住宅・峰友寮(小山台2-22-10・3)
- (2) 都有地(小山台2-20-1)



### 2. 想定される活用方法(案)

- (1) 防災備蓄倉庫設置や道路拡幅などによる防災機能の強化
- (2) 地域のにぎわい機能の設置
- (3) 高齢者、障害者、児童等社会福祉施設の設置

## ◇事業予算

	2, 287, 558千円
(内訳)	
	国有地取得費(道路) 38,839千円
	国有地取得費(施設) 2,248,719千円

## 問い合わせ：

(活用計画全体について)	企画部	企画調整課長	電話 03-5742-6905
(社会福祉施設について)	福祉部	福祉計画課長	電話 03-5742-6885
(新設・拡幅区道について)	都市環境部	木密整備推進課長	電話 03-5742-6778

# 心身障害者福祉会館を 荏原地区の地域生活支援拠点に！

## ◇事業目的

心身障害者福祉会館（旗の台 5-2-2）において、訪問リハビリ、医療的ケアへの対応、事業所向け連絡会、障害児相談支援を新たに実施し、荏原地区の地域生活支援拠点としての機能を強化する。

## ◇事業内容

### 1. 障害児相談支援

会館内の障害者生活支援センターに、障害児の相談経験がある相談支援専門員を配置し、円滑な相談支援を進める。

### 2. 医療的ケアへの対応

たん吸引等の医療的ケアに対応するため、職員への研修と人員配置の強化を行う。

### 3. 訪問リハビリの実施

在宅で生活していて会館への通所が難しい障害者に対し、理学療法士・作業療法士等の専門職が訪問し、生活訓練・機能訓練を実施する。

### 4. 荏原地区地域生活支援拠点機能強化

地域の事業所向け連絡会等を主催し、事業所間の連携を強化するとともに適切なサービスにつなげる体制をつくる。

## ◇事業予算

37,901千円

(内訳)

障害児相談支援への対応	5,321千円
医療的ケアへの対応・重症者受入促進	26,340千円
自立訓練センター機能強化	6,000千円
荏原地区地域生活支援拠点機能強化	240千円

### 心身障害者福祉会館（3つの事業所が併設）

自立訓練センター

地域活動支援センター

障害者生活支援センター



問い合わせ：福祉部 障害者福祉課長 電話 03-5742-6706

## 【新規】 障害者の相談の場を拡大

### ◇事業目的

地域共生社会の実現のため、障害者の相談を身近な地域で受けられるよう、地域に根付いている在宅介護支援センターや民間の事業所で相談支援事業を実施する。

### ◇事業内容

#### 1. 在宅介護支援センターに障害者の相談支援専門員を配置

区内 6 基本圏域（品川、大崎、大井・八潮、大井西、荏原西、荏原東）に 20 カ所の在宅介護支援センターがある。このうち基本圏域 3 カ所に、障害者の計画相談を担う相談支援専門員を各 1 人ずつ配置し、指定特定相談支援事業所として相談支援を実施する。

#### 2. 民間の相談支援事業所の誘致

区内における相談支援事業所の開所を促進するため、相談支援専門員の人件費等について助成を行う。助成の公募は 2～3 事業所を予定。

### ◇事業予算

	22,922 千円	
(内訳)	在宅介護支援センター	13,006 千円
	民間事業者	9,916 千円

問い合わせ： 福祉部 障害者福祉課長  
(在宅介護支援センターについて)  
高齢者福祉課長

電話 03-5742-6706

電話 03-5742-6727

# 【新規】ビデオ通話型手話通訳サービス 区役所に本格導入

## ◇事業目的

2016年4月「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）」の施行に伴い、品川区はICT（Information and Communications Technology:情報通信技術機器）を導入し、障害者への窓口、相談等のサービス向上を図っている。

今回新たに、聴覚障害者に対し、区が区内中小企業の優れた製品・技術として認定したビデオ通話型手話通訳サービス「モバイルサイン」を本格的に導入し、窓口でのスムーズな対応を支援する。

モバイルサインは、区内企業（株）シュアールが開発したもので、タブレット端末のビデオ通話機能を利用し、手話通訳スタッフが来庁者の手話を音声に、職員の音声を手話に同時通訳することで、聴覚障害者と職員が円滑に意思疎通を図れるサービス。

品川区は、区内中小企業の優れた製品・技術のうち、社会貢献に役立つものを「社会貢献製品」として認定し支援している。モバイルサインも、このうちのひとつ。

## ◇事業内容

インターネット回線に接続したタブレット端末と手話通訳コールセンターをSkype（スカイプ：インターネット電話サービス）でつなぎ、区役所の窓口で手話を必要とする方とのコミュニケーションに活用する。

既に2018年12月から試験導入している同サービスの本格運用をスタートし、専用タブレット端末を区役所3階総合案内に1台配備する。

また、庁舎内の各窓口職員が必要な場合に利用できるよう、庁舎内のインターネット環境を整備する。さらに今回、出先施設やイベントなどでも利用できる貸出用機器1台も用意する。

## ◇事業予算

878千円

(内訳)	手話通訳システム利用料	778千円
	ルーター接続費用（年間）	100千円



## 問い合わせ：

(手話通訳サービスについて)  
(社会貢献製品について)

企画部  
地域振興部

情報推進課長  
商業・ものづくり課長

電話 03-5742-6617  
電話 03-5498-6331

# 【新規】区民の健康のために ～45・55歳の眼科検診 & 75・77歳の歯科健康診査～

## ◇事業目的

「眼科検診」近年、白内障、緑内障、加齢黄斑変性などの眼科疾病によって日常生活に支障をきたす方が増えているため、早期発見・治療を促し、区民の生活機能低下を未然に防止する。

「後期高齢者歯科健康診査」成人歯科健診の項目に加え、咀嚼、嚥下機能もチェックすることで、歯周疾患の早期発見のほか、後期高齢者の誤嚥性肺炎等の予防とフレイル(虚弱)状態の防止に努める。

## ◇事業内容

### 1. 眼科検診

- (1) 開始時期 6月
- (2) 対象者 2019年度末に45歳、55歳に達する区民 約12,600人
- (3) 検査項目 問診、屈折検査、矯正視力検査、細隙燈顕微鏡検査、精密眼圧検査、精密眼底検査、眼底カメラ撮影
- (4) 自己負担金 500円
- (5) 実施機関 区内の契約医療機関（眼科）

### 2. 後期高齢者歯科健康診査

- (1) 開始時期 7月
- (2) 対象者 2018年度末に75歳、77歳に達する後期高齢者医療制度の被保険者（施設入所者を除く）約7,000人
- (3) 検査項目 問診、一般口腔内診査、口腔機能評価、フレイル評価
- (4) 自己負担金 なし
- (5) 実施機関 区内の契約医療機関（歯科）

## ◇事業予算

40,925千円

(内訳)	眼科検診	16,105千円
	後期高齢者歯科健康診査	24,820千円



## 問い合わせ：

(眼科検診について)	<b>健康推進部</b>	<b>健康課長</b>	<b>電話 03-5742-6742</b>
(後期高齢者歯科健康診査について)		<b>国保医療年金課長</b>	<b>電話 03-5742-6674</b>

# 特殊詐欺被害防止対策を強化

## 高齢者世帯に「自動通話録音機」1,500台を貸与

### ◇事業目的

区では現在、高齢者等に対するオレオレ詐欺などの特殊詐欺の被害防止を図るため、被害防止効果の高い自動通話録音機（入電した際に、電話をかけた相手に警告メッセージが流れ、録音機能が作動する）を購入し、設置を希望する区民に無料貸与している。しかし、区内における被害は依然として高止まり状態のため、自動通話録音機の貸与台数を増やし、区民への被害拡大を防止する。

### ◇事業内容

#### 1. 貸与対象

区内在住で65歳以上の希望者

#### 2. 購入（貸与）台数

1,500台

※28年度は400台、29年度は500台、30年度は1,000台購入済。

#### 3. 貸与窓口

地域活動課、消費者センター、区内各警察署

### ◇事業予算

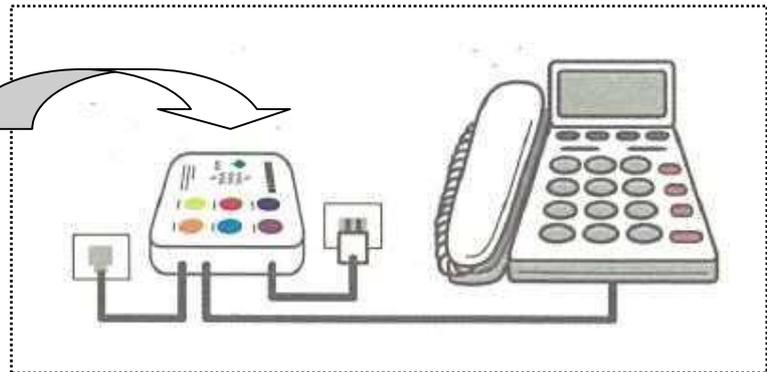
9,512千円

(内訳)

自動通話録音機購入費 9,512千円



自動通話録音機



固定電話への設置イメージ

問い合わせ：地域振興部 地域活動課 生活安全担当課長 電話 03-5742-6584

# 在宅医療の促進

## ◇事業目的

高齢者の増加が想定される中、在宅での医療や介護の必要性が高まっている。身近な地域で退院から療養生活、看取りまで安心して過ごせるよう、医療・介護・福祉等の専門職や地域の支援者による切れ目のない支援により在宅生活の継続を図る。

## ◇事業内容

在宅医療に関わる医療・介護・福祉等の専門職間で多職種連携システム等の活用、研修・課題検討等を行う。

### 1. 医療と介護の多職種連携研修

主に在宅医療に関するテーマの研修会・事例検討会の開催

### 2. 在宅医療検索(医療機関等名簿デジタル版)

区のホームページから在宅医療に関する情報、区内医療機関等の検索が可能

### 3. 医療と介護連携地域ケアブロック会議(年1回開催)【新規】

区内4カ所の総合病院を軸としたブロックごとに、地域の医療・介護・福祉等の多職種による地域ケアブロック会議を新設する。

医療と介護のブロックリーダーを中心に在宅療養に関する地域特有の問題を抽出し、分析、具体的な解決策を提案・決定できる場を設置し、区の在宅療養体制の充実を図る。

### 4. 療養生活支援ガイドブック作成・配布【新規】

在宅医療に関する情報を盛り込んだガイドブックを作成し、退院から在宅での療養生活に活用できるよう区民や関係機関に配布する。区民用3,000部・関係機関用2,000部

## ◇事業予算 6,562千円

(内訳)	医療・介護・福祉の多職種による研修・検討会議等	4,219千円
	療養生活支援ガイドブック作成・配布	2,343千円



問い合わせ：福祉部 福祉計画課長 電話 03-5742-6885

# 軽度認知症高齢者支援プログラムの充実

## ◇事業目的

今後も認知症高齢者の増加が見込まれる中、認知症に不安を感じたり初期症状に戸惑いを感じたりする人の多くは、通所介護サービスを利用していても、自分の症状に応じたサービスを受けることが難しいという現状があったことから、2018年度に「認知症の本人が、一般の通所介護事業所に目的を持って通うことができ、その人らしく過ごせる居心地の良い場所とする」という方針に基づき「軽度認知症高齢者支援プログラム」を作成した。

2019年度は、このプログラムの効果を検証するとともに実施するために必要な環境を整え、通所介護事業の充実を図る。

## ◇事業内容

### 1. 効果検証

- (1) 軽度認知症高齢者支援プログラムを導入した通所介護事業所において効果検証を行い、プログラム内容をブラッシュアップする。
- (2) 検証結果を他の事業所と共有し、プログラム導入事業所の拡充を図る。

### 2. 導入サポート研修

軽度認知症高齢者支援プログラムの導入にあたり、通所介護事業所向けに必要な知識習得を目的とした研修および講師派遣を企画・実施する。

## ◇事業予算

	2, 200千円	
(内訳)	プログラムの効果検証	1,200千円
	導入サポート研修実施	1,000千円



認知症対策普及啓発キャラクター

くるみちゃん

問い合わせ：福祉部 高齢者福祉課長 電話 03-5742-6727

# 運動系介護予防事業の拡充 ～民間フィットネスジムを活用～

## ◇事業目的

一般介護予防事業のうち、運動機能の維持・向上を図るための運動系介護予防事業について、民間フィットネスジムを活用した新たな事業を開始するとともに、多くの区民が身近な場所で事業に参加できるよう、既の実施している事業のコース数を拡大し、高齢者の介護予防・健康づくりを支援する。

## ◇事業内容

### 1. カラダ見える化トレーニング【新規】

介護予防拠点として整備した施設でもある民間フィットネスクラブ「フィットネス・ラボ P2M（ピーツーエム）（旗の台3-2-9 2018.7 オープン）」を活用した介護予防事業を開始する。

施設に配備された専用機器により、各参加者の基礎データ（体長、歩行姿勢、筋力、体組成等）を測定して「見える化」し、感覚に頼るのではなく客観的なデータに基づいた効率的なマシントレーニングを実施する。

- (1) 回数 週1回×全24回 1回2時間程度
- (2) 定員 各14人×5コース×2期
- (3) 参加費 6,000円



### 2. 運動系介護予防事業のコース数拡大

- (1) うんどう機能トレーニング 6コース→9コース

日常生活に必要な筋力や体力をアップする運動を行うコースの増。

- (2) 健康やわら体操 5コース→6コース

柔道整復師会が実施している日常生活に必要な柔軟性・バランス機能をアップする運動「健康やわら体操」について、4月に開設する特別養護老人ホーム「グランアークみづほ（南品川4丁目）」内の介護予防拠点を会場として追加する。

## ◇事業予算

21,237千円

(内訳)	カラダ見える化トレーニング	8,415千円
	うんどう機能トレーニング	6,949千円
	健康やわら体操	5,873千円

問い合わせ：福祉部 高齢者地域支援課長 電話 03-5742-6732

# Let's Enjoy 障害者スポーツ！

## ◇事業目的

子どもから高齢者まで、障害の有無に関わらず、「いつでも・どこでも・だれでも・いつまでも」スポーツに親しめる地域社会を目指し、障害者スポーツの理解・普及・推進を図る。

## ◇事業内容

区立体育館で実施する障害者対象のスポーツ教室、水泳教室、水泳大会に加え、次の事業を実施する。

### 1. 障害者スポーツチャレンジデー(年1回)

各種障害者スポーツ体験、障害者スポーツのアスリートを招いてのデモンストレーションを通して、障害者スポーツへの理解と関心を高める。

### 2. ユニバーサルスポーツフェスタ(年2回)

ボッチャやカローリング、ダンスやリズム体操など、障害のある人もない人も一緒に楽しめるスポーツ・レクリエーションを通して、交流、相互理解を図る。

### 3. 障害者スポーツ教室

知的障害者を対象に、身近な場所でスポーツに親しめるための教室を実施する。

(1) 楽しく走ろう！～fun run & walk～(4回程度/年) 【新規】

(2) フライングディスク教室(3回程度/年)

## ◇事業予算

7,743千円

(内訳)

障害者スポーツチャレンジデー	6,936千円
ユニバーサルスポーツフェスタ	395千円
障害者スポーツ教室	412千円



障害者スポーツチャレンジデー

問い合わせ：文化スポーツ振興部 スポーツ推進課長 電話 03-5742-6591

## 【新規】開かれた区議会へさらに前進！ 音声文字化システム導入

### ◇事業目的

品川区議会は「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律(障害者差別解消法)」の対応や議会改革の取り組みの一環として、誰にでも分かりやすい開かれた議会を目指し、改善を進めている。

これまで、難聴者用ヒアリング支援機器を導入してきたが、2019年度はさらに聴覚障害者への対応の充実を図る。

### ◇事業内容

音声文字化システムを年度内に導入する。

本会議場で発言のあった音声データをクラウドサーバー上の文字化システムへ送信し、文字データに変換する。傍聴者は、区議会事務局で貸し出しするタブレット端末で、リアルタイムに発言内容を閲覧できるようになる。

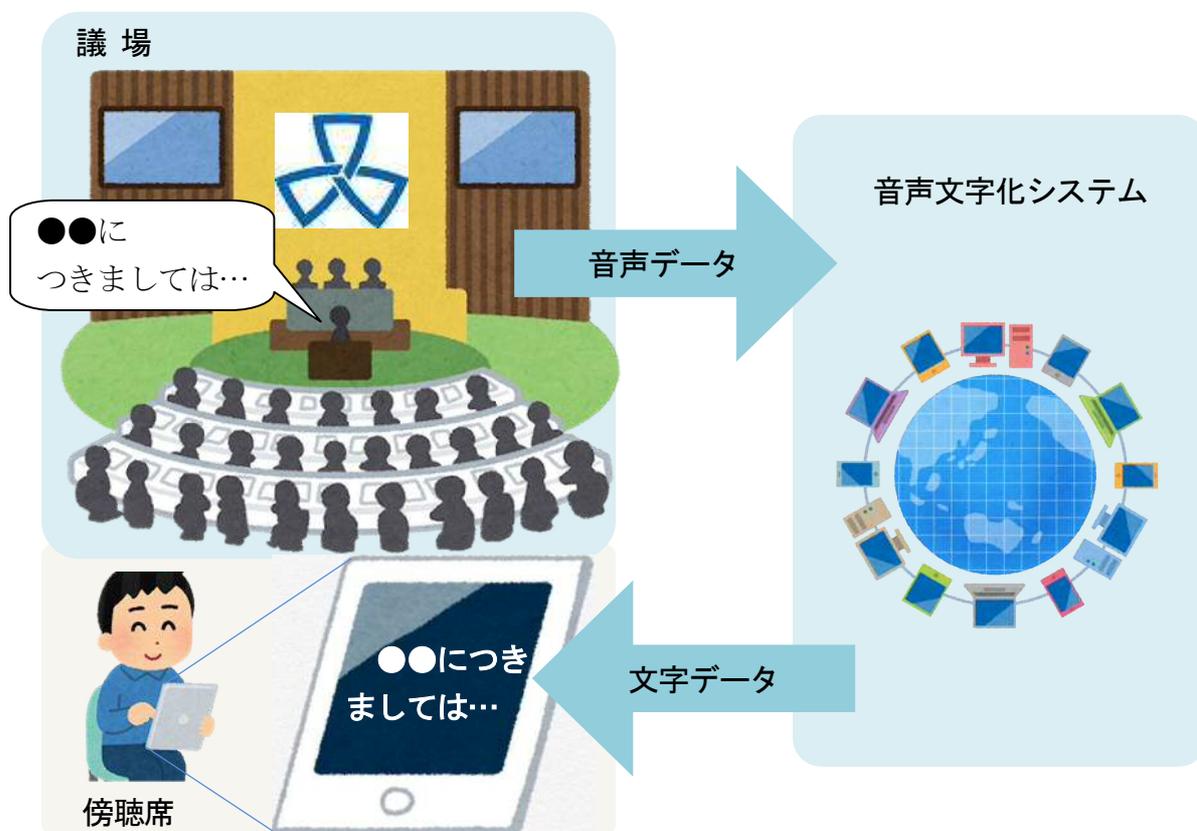
### ◇事業予算

594千円

(内訳)

音声文字化システム・管理用端末 432千円

傍聴者貸出用端末3台 162千円



問い合わせ：区議会事務局 区議会事務局長 電話 03-5742-6807